

# JIA所得補償保険のご紹介

JIA所得補償保険は、日本建築家協会の会員（会員の事務所の従業員を含む）のために創設された、日本建築家協会を契約者とする団体保険制度です。

万が一の備えとして、この機会の加入をおすすめさせていただきます。

## JIA所得補償保険とは？

病気やケガで働けなくなった場合の就業不能中の所得を補償します。

（注）「就業不能」とは、病気またはケガを被り、その治療のために入院していること、または入院以外（自宅療養等）で医師の治療を受けていることにより、設計業務等に全く従事できない状態をいいます。

POINT

新型コロナウイルス（COVID-19）に起因する自覚症状有無にかかわらず、治療要（自宅療養・入院）の支払事由に対しては、お支払いの対象となる場合があります。（2021年7月現在）

ご加入例：      ご年齢：43歳    1口10万円（Sコース）を3口加入の場合  
 所得補償保険金額（月額）：30万円    対象期間:1年    支払対象外期間:7日

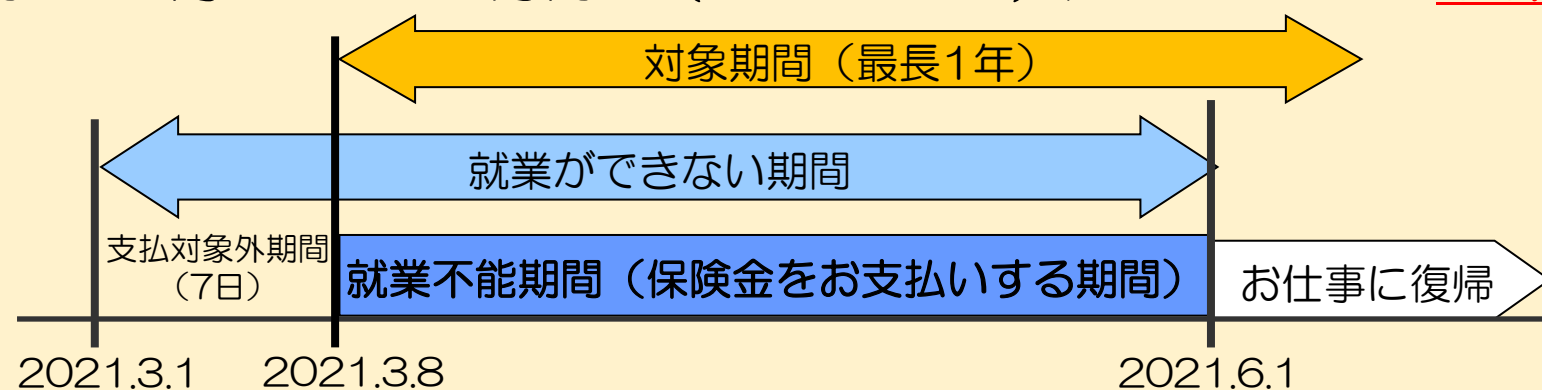
保険金のお支払例①：腕にケガをしてしまい、設計業務ができなくなってしまった。

病気で働けなくなった日：2021年3月1日  
 仕事のできるようになった日：2021年6月1日

●お支払いする保険金

保険金をお支払いする期間（2021.3.8～2021.5.31）

$$30\text{万円} \times 2\text{か月} + 30\text{万円} \times (30\text{日} - 7\text{日}) / 30\text{日} = \mathbf{83\text{万円}}$$



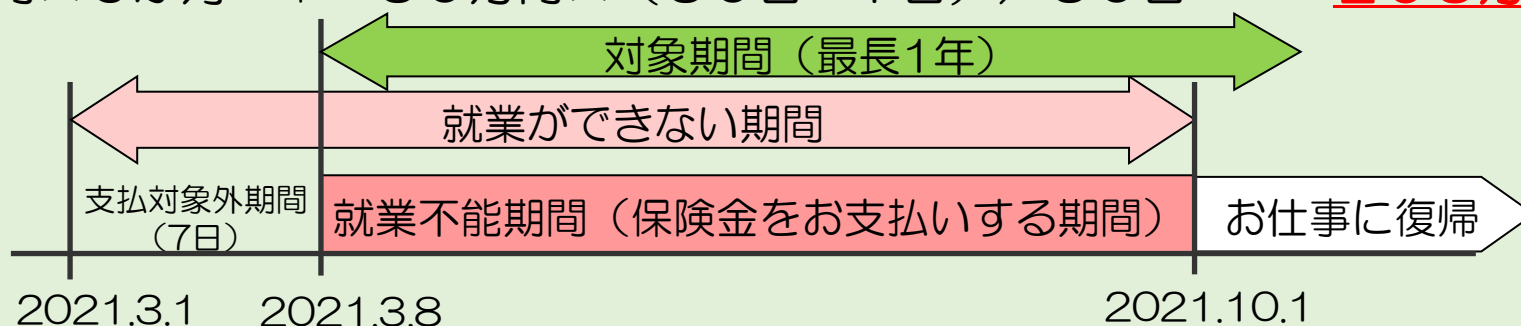
保険金のお支払例②：病気で入院してしまい、就業不能となってしまった。

病気で働けなくなった日：2021年3月1日  
 仕事のできるようになった日：2021年10月1日

●お支払いする保険金

保険金をお支払いする期間（2021.3.8～2021.9.30）

$$30\text{万円} \times 6\text{か月} + 30\text{万円} \times (30\text{日} - 7\text{日}) / 30\text{日} = \mathbf{203\text{万円}}$$



上記ご加入例の場合、**月払保険料6,090円**でお支払例の補償が受けられます。保険料は年齢によって異なります。詳しくは、パンフレットをご確認ください。

取扱代理店：株式会社建築家会館行

FAX：03-3401-8010

『JIA 傷害総合保険・所得補償保険』 <資料請求FAX依頼書>

メールでのご照会は下記の取扱代理店のメールアドレスまでお願いします。

MAIL:kenchikuka\_kaikan@nifty.com

パンフレット希望部数 ( 部)
ご希望の連絡手段
電話可能な時間帯 ( : ~ : )
ご質問・問い合わせ内容 傷害総合保険の内容について詳しく聞きたい。 所得補償保険の内容について詳しく聞きたい。 とりあえずパンフレットを確認したい。 その他( )

フリガナ		性別	男・女
ご氏名		生年月日	年 月 日
会員番号			
会社・事務所名			
ご住所	〒		
ご連絡先	TEL:( ) -		
	FAX:( ) -		
	Mail:		

※上記にご記入いただいた個人情報、保険商品や保険に関する各種ご案内に利用させていただきます。なお、ご案内を作成するために必要な範囲で、ご記入いただいた事項を、損保ジャパンに提供することがありますので、ご同意のうえご記入ください。

※このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】  
株式会社建築家会館  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16  
TEL：03-3401-6281 FAX：03-3401-8010  
MAIL：kenchikuka\_kaikan@nifty.com  
(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

【引受保険会社】



損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
TEL：03-3349-5402 FAX：03-6388-0161  
(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

SJ21-04617 (2021/08/30)